



こども未来局
保育・子育て推進部
下小田中保育園
令和7年11月1日

秋晴れが心地良い季節となり、園庭には子どもたちの歓声が響いています。戸外活動をたくさん取り入れながら、体を動かしたり、落ち葉などの素材を使って遊んだり、季節の変化を感じながら好きな遊びを思い切り楽しみたいと思います。



今月の予定

- 5日(水) 害虫駆除
- 6日(木) おいもパーティー ひまわり組(5歳児)
- 13日(木) 歯科健診・園医健診(0・1歳児)
- 14日(金) 交通安全教室 ひまわり組(5歳児)
- 15日(土) 親子で遊ぼう会
 - ひよこ組(0歳児) うさぎ組(1歳児)
 - りす組(1・2歳児) ぱんだ組(2歳児)
- 19日(水) 防災訓練
- 27日(木) なかよし劇場総練習
 - すみれ組(3歳児)
- 28日(金) なかよし劇場総練習
 - ばら・ひまわり組(4・5歳児)

親子で遊ぼう会について

開催日 11月15日(土)
詳細はクラスのおたよりをご覧ください。
※当日の午前中は、布団カバーの交換はご遠慮いただきますよう、ご協力よろしくお願い致します。

なかよし劇場について

開催日 12月6日(土)
参加クラス：すみれ組(3歳児)
ばら組(4歳児)
ひまわり組(5歳児)
詳しい内容については、後日おたよりをお配りします。

子どもの権利ってなんだろう？



みなさんは「子どもの権利条約」を知っていますか？ 世界中の子どもたちが「安心して、のびのびと成長できるように」と国連で決められた約束事で、1989年11月20日にこの条約が採択されました。

川崎市にも「子どもの権利に関する条例」という市の決まりがあり、子どもたちが大切にされ、意見を聞いてもらえるよう取り組んでいます。

子どもたちの権利を
いくつかご紹介します

＊安心して生きる権利＊
健康で安全に生活できること

＊ありのままの自分である権利＊
ひとりひとりの姿を
大切にしてもらえること

＊自分を豊かにし、力づけられる権利＊
のびのびと遊び、遊びの中から
様々なことを学ぶこと

＊自分で決める権利＊
自分の考えや、気持ちを言える
こと、相手に聞いてもらえること



7つの権利が
載っています

ひまわり組(5歳児)では、保育の中で『こどもミーティング』を行い、話し合いを通してお互いの意見を知り、認め合う機会を大切にしています。先日の「うんどう遊びの会」も子どもたちの思いがたくさん詰まった行事となりました。今後も、このような「大切な約束(権利)」を守り、ひとりひとりの子どもの声に耳を傾け、見守り、支えていきたいと考えています。

イラスト出典：メイト